

「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について（答申）」について

安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について〔答申〕の概要



3. 資源・エネルギーとしての河川の利活用

1. 安全を持続的に確保するための管理

2. 危機対応力の向上

(1) 資源・エネルギーとしての河川の利活用促進と担い手の拡大

- ① エネルギーとしての流水の活用促進
- ② 担い手としての民間企業の役割の拡大
- ③ 市民団体等の管理における位置付けの明確化



(2) 地域資源としての河川環境の管理

- ① 具体的目標を持った河川環境の管理
- ② 河川環境を再生させる維持管理・更新の展開
- ③ 地域と連携した広域的な生態系ネットワーク形成の促進
- ④ 安全な水質の確保に係る情報共有体制の強化



今後の河川管理を巡りさらに検討すべき課題

(1) 現況の治水安全度や計画規模を上回る洪水への対応に向けて

- ① 水害を取り巻く近年の動き
- ② 水害リスクの評価
- ③ 治水施設等による対応
- ④ 流域における被害軽減



平成24年九州北部豪雨(熊本県・矢部川)



平成23年新潟・福島豪雨(新潟県・碓氷川)

(1) 管理水準の持続的な確保

- ① 管理水準の確保に関する制度整備
- ② 河川の規模や施設の重要度等に応じた管理水準の確保



(2) 管理技術を継承する人づくり、仕組みづくり

- ① データベースの構築
- ② 管理の技術継承、人材育成
- ③ 地域の安全を支えてきた体制の維持・充実
- ④ 都道府県等の支援体制の整備



(3) 不法行為への適確な対応

(4) 河道システムにおける施設管理

- ① 河道や施設の安全性を統合的に評価する技術の研究開発と実用化
- ② 許可工作物の確実な維持管理



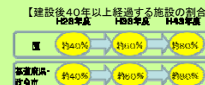
(5) 技術開発の強化と積極活用

- ① 河道・堤防の効率的な点検・診断技術の開発と実用化
- ② コンクリート構造物等の点検・診断技術の実用化
- ③ 長寿命化に資する技術開発の推進
- ④ 新技術等を開発を促し積極活用する仕組みづくり



(6) 戦略的マネジメント

- ① 管理の現況評価と公表
- ② 河川構造物の長寿命化対策等の推進
- ③ 戦略的マネジメントの導入



(1) 出水時の確実な施設機能の確保



フラップゲートの整備例

ラック式巻き上げ機の整備例

(2) 地域の防災力との強固な連携

- ① 地域で水災を防ぐ中心となる水防との連携の再構築
- ② 防災力として地域住民、民間企業等の役割の拡大



(2) 魅力ある河川を残していくために

- ① 総合的な河川の管理
- ② まちづくり等との一体の取組



『安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について〔答申〕』の主な内容

安全を持続的に確保するための管理

●管理水準の持続的な確保

(管理水準の確保に関する制度整備)

- ・河川管理施設及び許可工作物について、法令に基づいて点検等の適切な維持管理が実施され、必要な維持管理水準が確保されるようにする制度を、道路法等其他法令も参考にして整備すべき ⇒【河川法改正】

●管理技術を継承する人づくり、仕組みづくり

(データベースの構築)

- ・河川の管理におけるあらゆる検討の基本となる河川台帳・施設台帳等のデータベース化を急ぐべき

(地域の安全を支えてきた体制の維持・充実)

- ・河川環境の整備・保全、生活環境の維持、広報・啓発活動等、河川の管理における役割を期待されている地域の市民団体等について、担い手としての位置付けを明確にする制度整備を行うべき ⇒【河川法改正】

(都道府県等の支援体制の整備)

- ・都道府県等の河川の現場における課題等の相談を受け、助言等を機動的に行えるよう、地方整備局等を窓口にした技術支援体制を整備するべき

●河道システムにおける施設管理

(河道や施設の安全性を統合的に評価する技術の研究開発と実用化)

- ・河道と施設を一体の河道システムとして捉え、河道の変化や施設の安定性を予測する技術の研究開発を進めるとともに、実用化する手法を検討すべき

●戦略的なマネジメント

(河川構造物の長寿命化対策等の推進)

- ・点検やライフサイクルコスト縮減の考え方等を記載した個別施設の長寿命化計画の作成を早急に進めるべき

(戦略的マネジメントの導入)

- ・河川の管理にも中長期的な維持管理・更新費用のマネジメント手法を導入するため、河川にある様々な施設の実態等に応じた耐用年数等を調査し、河川の管理の特質に適した総合的な推計手法の検討を進めるべき。

危機管理対応力の向上

●地域の防災力との強固な連携

(地域で水災を防ぐ中心となる水防との連携の再構築)

- ・河川の管理と水防の連携を強化するため、河川管理者から水防管理団体への的確な情報提供等を水防計画に明記することとする等の制度整備を行うべき
⇒【水防法・河川法改正】

(防災力としての地域住民、民間企業等の役割の拡大)

- ・地下街、要援護者利用施設、民間企業等に対して、避難確保や浸水防止等、水災による被害軽減や自衛のための対策の促進を図る制度整備を行うべき
⇒【水防法改正】

資源・エネルギーとしての河川の利活用

●資源・エネルギーとしての河川の利活用促進と担い手の拡大

(エネルギーとしての流水の活用促進)

- ・既許可水利権を利用した従属発電のための水利使用について登録制を導入する等により、小水力発電に係る水利使用手続の一層の簡素化・円滑化を図るべき
⇒【河川法改正】

(担い手としての民間企業の役割の拡大)

- ・河川内の樹木等がバイオマス資源として民間企業等により利活用されるよう、透明性のある採取のルールづくりを行うべき



取組のフォローアップ

- ・具体的な取組については、社会的にも速やかに実務に反映することが求められており、取組状況について適切にフォローアップを行うべき

※ 上記の取組を速やかに具体化するとともに、今後の河川管理を巡り、以下の課題についてさらに検討を行うべき

- ①現況の治水安全や計画規模を上回る洪水への対応に向け、水害リスクの評価、治水施設等による対応、流域における被害軽減
- ②魅力ある河川を残していくため、総合的な河川の管理、まちづくり等と一体の取組